

建設常任委員会

令和7年12月9日午前9時00分から第1会議室で開かれた。

1. 出席委員

◎齋藤 文夫	○溝部真紀子	小城 世督
坂口 徹	井上 卓也	木澤 正男
中川 議長		

2. 理事者出席者

町 長	中西 和夫	副 町 長	加藤 惠三
総 務 部 長	西巻 昭男	都市建設部長	上田 俊雄
建設農林課長	田口三十士	同 課 長 補 佐	田中 弘二
同 課 長 補 佐	平本 吉男	都市創生課長	手塚 仁
同 課 長 補 佐	竹山 潔	同 係 長	角井 亮祐
同 係 長	松尾 一樹	地域振興課長	福居 哲也
同 課 長 補 佐	荒木 浩司	同 課 長 補 佐	上田 和弘
同 係 長	池田 恵充		

3. 会議の書記

議会事務局長	福田 善行	同 係 長	吉川 也子
--------	-------	-------	-------

4. 審査事項

別紙のとおり

開会（午前9時00分）

署名委員 井上委員、木澤委員

委員長

おはようございます。全委員出席されておりますので、ただいまから、建設常任委員会を開会し、本日の会議を開きます。

なお、本日より坂口議員が出席されておりますので、よろしくお願いいたします。

初めに、町長の挨拶をお受けします。 中西町長。

町長

（町長挨拶）

委員長

最初に、本委員会の会議録署名委員を私より指名します。

署名委員に、井上委員、木澤委員のおふたりを指名します。おふたりには、よろしくお願いいたします。

本日予定しております審査案件は、お手元に配布しておりますとおりであります。

初めに、本会議からの付託議案についてです。

まず初めに、1. 付託議案、（1）議案第58号 令和7年度斑鳩町下水道事業会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

理事者の説明を求めます。 田口建設農林課長。

建設農林
課長

それでは、議案第58号 令和7年度斑鳩町下水道事業会計補正予算（第1号）について、ご説明申しあげます。

はじめに、議案書を朗読いたします。

（議案書朗読）

建設農林
課長

今回の補正予算は、人事異動等によります人件費の補正であります。

それでは、補正予算書4ページ、5ページの、令和7年度斑鳩町下水道事業会計補正予算（第1号）実施計画に基づきまして、ご説明申しあげます。

初めに、4 ページ、収益的収入及び支出であります。

収入では、第1款 下水道事業収益、第2項 営業外収益、第1目 他会計補助金で、1,052万2千円の減額補正をお願いするものであります。

支出では、第1款 下水道事業費用、第1項 営業費用、第2目 総係費で、1,052万2千円の減額補正をお願いするものであります。

次に、5 ページ、資本的収入及び支出であります。

収入では、第1款 資本的収入、第4項 出資金、第1目 他会計出資金で、1,008万9千円の減額補正をお願いするものであります。

支出では、第1款 資本的支出、第1項 建設改良費、第1目 管路建設改良費で、1,008万9千円の減額補正をお願いするものであります。

それでは、1 ページにお戻りいただけますでしょうか。

予算総則を朗読いたします。

(予算総則朗読)

建設農林
課長

2 ページをお願いいたします。

(予算総則朗読)

建設農林
課長

以上、議案第58号 令和7年度斑鳩町下水道事業会計補正予算(第1号)の説明とさせていただきます。何とぞ原案どおりご可決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

委員長

説明が終わりましたので、質疑をお受けします。 中川議長。

議 長

人事異動っていう説明やってんけど、職員の人数が減ったのか、逆に人数は一緒やけど給料の安い人が集まったとか、それどっちやねんやろ。

委員長

田口建設農林課長。

建設農林課長 当初予算では合計5名の職員の給料を計上しておりました。人事異動等によりまして、結果3条の収益的支出の人件費で係長分が1名減、そして4条の資本的支出の人件費で係長分1名減と、病気休暇の6か月分の減額ということがあります。

議長 病気休暇の6か月分抜いても2人少ないということであらうか。

建設農林課長 そのとおりでございます。

議長 下水道事業もまだだいぶ残っていると思うんですけど、今の体制で課長としては十分いけるという職員の人数とっているのか思っていないのか、しんどいとかしんどくないのか、その点はどうですやろ。

建設農林課長 収益的収入、いわゆる管理の方ですが、2名計上しておいたものを1名減となった係長分につきましては、現課長補佐が係長兼務で業務を行っております。そして、建設農林課の工務係と合併しまして、申し訳ございません、資本的収入、いわゆる工事の方を行う人員ですけれども、建設農林課の工務係と合併しまして、工事全体業務を担当しております。人員といたしましては、4名体制で現在行っております。下水道工事につきましては、余裕を持った業務執行とは言いがたいかもしれませんが、皆が協力し、互いに補完しあいながら事業のほうを進めているところでございます。

議長 兼務している職員さんに無理かからんように、皆でフォローしながら、助け合いながら事業進めていっていただきたい、そのように思います。

増やす、元に戻すっていうんか、もともとの予算通りに増やす予定はおまへんのか、町長。

委員長 加藤副町長。

副町長 今回、機構改革ということで、上水道の広域一体化ということで、今回こう

いった現状になっております。特に土木、技術職関係が今まで分散していたのが、ひとつの課にまとまって、そういう意味では効率よくできているという状況ですので、そこは平時の業務状況、内容を確認しながら対応していきたいというふうに思います。

委員長

これをもって、質疑を終結します。

お諮りします。本案については、当委員会として、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長

異議なしと認めます。よって、議案第58号については、当委員会として、満場一致で可決すべきものと決しました。

次に、2. 継続審査を議題とします。

(1) 都市基盤整備事業に関することについて、理事者の報告を求めます。
手塚都市創生課長。

都市創生
課長

それでは、継続審査 都市基盤整備事業に関することについて報告いたします。

まず、いかるがパークウェイの整備工事の進捗状況についてでございます。

資料1-1をお願いいたします。五百井・興留区間につきまして、令和7年度発注工事として赤色で示しております、町道417号線からイツボ川までの区間の地盤改良工事として、地盤改良工、擁壁工、ブロック積工、排水構造物工について、令和7年10月3日に工事請負契約を締結され、現在、準備工を進められております。工期は、令和7年10月4日から令和8年6月30日までの予定となっております。

また、その東側の青色の丸で囲んでおります、イツボ川の河川部分の函渠他整備工事につきましては、橙色部分の地盤改良工事として、こちらも地盤改良工、擁壁工、ブロック積工、排水構造物工を追加し、令和7年6月24日付で変更契約を締結されました。工期は、令和6年10月3日から令和7年6月3

0日までの工期でしたが、竣工期日を令和8年3月31日まで延長されました。

次に「JR法隆寺駅南側地区」のまちづくりの進捗状況についてでございます。

先般、実施いたしました「JR法隆寺駅南側地区」の利活用に関する住民アンケート調査の結果について報告いたします。このアンケートは、現在、斑鳩町では、町内の「JR法隆寺駅南側地区」が奈良県西和医療センター移転先に選定されたことを踏まえ、駅前の好立地を生かしながら病院との相乗効果を発揮した、まちづくりの推進に向けて検討を進めているところであり、利活用の方法を町民の皆様からご意見や思いを伺うことを目的としたアンケートとなっております。

資料1-2をお願いいたします。実施期間は令和7年9月上旬に町内在住の高校生以上の方3,400人を対象にアンケートを配布し、9月30日を回答期限として実施したものであります。結果、1,475人の方よりご回答をいただきアンケートの回収率は43.4%でありました。

2ページをご覧ください。アンケートの問1では、年齢、問2では、お住まいの地域、となっております。結果は資料のとおりでございます。

3ページをご覧ください。問3では、JR法隆寺駅南側地区利活用エリアに主に日常サービス機能等の誘致を中心に検討を進めていることについてどう感じているかの問いとなっております。すすめるべきは、1,067人、72.3%、すすめるべきでないは、114人、7.7%、どちらとも言えない・わからないは、284人、19.3%という結果でありました。

4ページにはクロス集計といたしまして、年代別の事業の賛否を分析しており、20代以上の世代においては、約70%を超える方々が事業をすすめるべきということでした。

5ページでは各地域別の事業の賛否を分析しており、事業用地のある東部地域で本事業を進めるべきという意見が最も高いという結果でした。

続きまして6ページをご覧ください。問4では問3で「すすめるべきでない」「どちらともいえない・わからない」とご回答いただいた方へ理由を記述式で伺っており、意見の多かった3点についてご報告させていただきます。

道路整備や交通渋滞を心配する声が117人、自然・農地の保護を求める声が61人、現時点では判断できないが53人という結果でありました。

現時点で判断できないという理由としては、生活圏内でないという事や、現段階で計画の具体性が見えないという事が主な理由でありました。

次に、問5では問3の設問で「すすめるべき」とご回答いただいた方を対象に具体的に立地を望む施設や用途について記述式で伺っており、こちらにつきましても、意見の多かった3点についてご報告させていただきます。

スーパーマーケット等の商業機能を求める声が552人、飲食店やカフェ等の機能を求める声が371人、公園・イベント広場等の機能を求める声が353人という結果でありました。

今後は、アンケート調査の結果を踏まえ、新西和医療センターとの相乗効果を発揮し、駅前の好立地を生かしたまちづくりを進めてまいりたいと考えています。

最後に、新西和医療センターについてであります、12月2日奈良県より、新西和医療センターの整備計画について県立病院機構の経営改善方針や物価高騰などを踏まえ見直す方針とし、令和13年度を予定していた開業時期が1年程度遅れるという説明を受けました。

以上、継続審査「都市基盤整備事業に関することについて」のご報告とさせていただきます。

委員長 報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けします。
木澤委員。

木澤委員 まず、パークウェイのほうなんですけれども、資料出していただいて、このまるで囲ってかれている部分ですね、ちょうど今工事してて、道路はかなり狭くなっていると思うんです。ここ通学路になっていると思うんですけど、以前は片側しか通れないんで、車対向できないんで、ガードマンが反対側止めてというふうに交通誘導してくれてはったんですけど、今、止めてというのではなくて、ガードマン立っているけど、要は車が自由に通れるようになっている状況やと思うんですけど、この通学路の時間帯にですね、車きちっと止めて子

どもらを優先させてあげるといような、そういう対応って、今、してくれてはるんですかね。

委員長 手塚都市創生課長。

都市創生課長 木澤委員おっしゃるとおり、以前の対応についてはそういう対応でございました。それで片側交互通行するにしても、ガードマンが工事中はついてはるんですけども、夜間についてはガードマンがついてないという状況から、現場についても大変危ないということで、国の方に申し入れまして、今現在は信号機、仮設の信号機をつけて車の行き来を行っているところでございます。その中で歩行者につきましては、ガードマンもつけ、歩行者を誘導するような形で安全対策を行っているところでございます。

木澤委員 わかりました。特に朝の時間帯なんか交通量も多いですし、まあ言うているように子どもらも通りますんで、歩行者できるだけ優先して安全に気を付けていただきたいと思います。

それとアンケートの方なんですけど、進めるべきでないというご意見の中で、交通渋滞、道路整備に関するところが一番率としては多くなっていますけど、以前からこれアクセスも含めて周辺の道路の整備をどうしていくのか、ということも聞かせてもおてるんですけども、県の方が取り付け道路については整備しますよということで、県からの回答があったということですけども、町としてはどういうふうにしていきたいと思っはるのかかわからないのと、どっかで県道を広げるといふのを要望しているというふうにおっしゃっていたと思うんですけども、それもちやんと委員会に対して報告いただいてないと思うんです。町として考えていることがあるんやったら、報告してほしいですし、県との協議でどういうふう整備していこうと思っはるのかもちやんとお聞きしたいと思うんですけど、そこはいかがなんでしょうか。

都市創生課長 まず、渋滞対策等の町の対応といたしましては、以前から委員会でご説明させていただいているとおり、県道から法隆寺駅へのアクセス道路を県と共同で

つくっていく。それで、あそこの周辺の渋滞を法隆寺駅へ行きやすい状態をつくっていきたい、そして、それとあわせて県道の交差点改良で右折レーンをつくって県道がなるべく渋滞しないように、それも県と連携しながら考えていくところでございます。それと今、委員おっしゃった県道拡幅については、7町要望で先日、知事の方に、病院建設についての要望とあわせて、県道の渋滞対策についても要望させていただいたところでございます。

木澤委員 それはいつの話なんですか。

都市創生
課長 西和7町の要望といたしまして、11月25日に奈良県知事に要望書を渡しているところでございます。

木澤委員 いくつかの項目で要望されているんでしょうかね。できたらその要望書を資料としていただきたいなと思うんですけど。可能ですか。

都市創生
課長 要望書についてはお渡しさせていただきます。

木澤委員 そしたら委員会終わってからで構いませんので、資料をお願いしたいと思います。またそれを見せていただいても思うんですけど、三代川沿いの道路のほうはなんか考えているんですかね。

都市創生
課長 三代川沿いといいますのは、今の県道から、ローソンがちょうどあるんですけども、そこから東に入っていく、今、このまちづくりの関係で、今おっしゃっている踏切から南へ向かう道路については拡幅等が考えてないところでございますが、三代川改修を今一定進めている中で、幅員は今の現状よりかなり広がっている部分が多くなってきていると感じているところでございます。

木澤委員 結果として広がるというのはあるかもしれませんが、拡幅していける条件があるかどうかはわかりませんが、そういう広げていこうという考え方はあるんですか。

委員長 上田都市建設部長。

都市建設
部長 既存の三代川沿いの道路につきましては、以前から暗渠化、または張り出しについて郡山土木または県の方に要望しているところでございます。また、現在も強く要望しておりまして、少しでも安全な状況で通行できるような形で要望しております。また、病院が移設されることに伴いまして、当然アクセスのひとつの道路となりますので、そういった観点からも強く要望しているところでございます。

委員長 そのほかございますか。

(な し)

委員長 これをもって、質疑を終結します。

次に、(2)斑鳩町における発掘調査等の文化財の調査、保存及び活用に関することについて、理事者の報告を求めます。 荒木地域振興課課長補佐。

地域振興
課長補佐 それでは、斑鳩町における発掘調査等の文化財の調査、保存及び活用に関することについてご報告いたします。

はじめに、斑鳩町文化財活用センターの秋季特別展についてであります。

10月25日の土曜日から12月7日の日曜日までを期間として、片桐且元や龍田城をテーマに、片桐且元に関連する古文書や絵図などの歴史資料や、龍田城跡や県内の同時代の城郭跡からの出土品などを展示しておりました。

期間中の実績としましては、入館者数が2,584人であり、前年と比較して、36%程度多い状況となっております。新聞記事の掲載やSNSによる情報発信などのPR効果が出たものと考えております。

次に、藤ノ木古墳発掘調査40周年記念事業として、藤ノ木古墳をはじめとする本町の魅力発信を目的に実施したシンポジウムについてであります。

11月22日の土曜日に、いかるがホール大ホールで開催し、536人の方

にご参加いただきました。

次に、史跡藤ノ木古墳における秋季の石室特別公開についてであります。

11月29日の土曜日に開催し、前年より1割以上多い、483人の方にご見学いただきました。

次に、令和7年度の第2回の斑鳩町文化財活用センター運営委員会についてであります。

12月4日の木曜日に開催し、今年度の事業の進捗状況や来年度の展示会などの事業計画について委員の皆さまに説明や報告を行い、それらに対するご指導・ご助言を賜り、その後、秋季特別展をご視察いただきました。

最後に、史跡中宮寺跡の活用についてであります。

史跡中宮寺跡の県道沿いのエリアにおいて、ボランティアと協働して育成を図ってまいりましたコスモスにつきましては、開花し始めた10月11日の土曜日から12月14日の日曜日までを期間として、史跡中宮寺跡の多目的広場の一面を、臨時駐車場として開放し、多くの方にご来訪していただいたところがございます。また、11月23日の日曜日には、ちょうど、コスモスが見ごろとなるなか、町商工会青年部主催の「第7回いかるがマルシェ」が開催されたところであります。

以上、斑鳩町における発掘調査等の文化財の調査、保存及び活用に関することについてのご報告であります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

委員長

報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けします。
坂口委員。

坂口委員

秋季特別展についてですけれども、龍田城について、私、龍田の追手で生まれ育ったものといたしましては、非常に興味深く拝見させていただきました。その中で、お寺とか神社とか、御朱印にあたる御城印というのが発行されていると思うんですけども、どの程度の希望があったのか、わかるようでしたら教えていただきたいんですが。

委員長

荒木地域振興課課長補佐。

地域振興課長補佐 申し訳ございません、ただいま集計をしております、またご報告させていただきます。

坂口委員 そうしましたら、わかりましたらよろしく申し上げます。

地域振興課長補佐 分かりました、よろしく申し上げます。

委員長 中川議長。

議長 今、補佐の答弁の中で、説明の中でマルシェの話でだからちょっと聞かせてもらうねんけど、そのマルシェのままずっと一般の人駐車場として使ってはるけど、あれはオッケーなん。

委員長 荒木地域振興課課長補佐。

地域振興課長補佐 マルシェの間ですけれども、それ以前から10月の11日から12月14日までの間ですね、駐車場として開放しております、その間にマルシェが開催されたところでございます。

議長 マルシェ終わって、昨日でも一昨日でもずっと停めてはるねんけど、それはオッケーなんですか。

地域振興課長補佐 12月14日までですね、臨時駐車場として開放しております。

委員長 ほかにございますか。

(な し)

委員長 これをもって、質疑を終結します。

継続審査については、報告を受け、一定の審査を行ったということで終わります。

次に、3. 各課報告事項を議題とします。

(1) 議案第54号 令和7年度斑鳩町一般会計補正予算(第9号)について、理事者の報告を求めます。 田口建設農林課長。

建設農林
課長

それでは、議案第54号 令和7年度斑鳩町一般会計補正予算(第9号)についての内、当委員会の所管に関することにつきまして、ご説明申しあげます。

歳出予算の補正についてであります。

25ページから26ページをお願いいたします。

第7款 土木費、第4項 都市計画費では、第2目 下水道費で、下水道事業会計における人件費の予算補正に伴う補助金等として、あわせて2,061万1千円の減額をお願いしております。

29ページから30ページをお願いします。

第9款 教育費 第5項 社会教育費では、第6目 文化財活用センター管理運営費で、専門員の任用や会計年度任用職員の配置換え等により、31ページから32ページの上部にかけて、あわせて119万9千円の増額をお願いしております。

以上、議案第54号 令和7年度斑鳩町一般会計補正予算(第9号)についての内、当委員会所管に関するものについての説明とさせていただきます。

よろしく願い申しあげます。

委員長

報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けします。

(な し)

委員長

議案第54号 令和7年度斑鳩町一般会計補正予算(第9号)については、当委員会の所管にかかる事項について報告を受けたことを確認します。

次に、(2) 斑鳩町農業委員会委員及び農地利用最適化推進委員の募集につ

いて、理事者の報告を求めます。 田口建設農林課長。

建設農林
課長

それでは、各課報告事項（２）斑鳩町農業委員会委員及び農地利用最適化推進委員の募集についてご説明させていただきます。

資料２をお願いいたします。

現在の斑鳩町農業委員会委員及び農地利用最適化推進委員の任期が、令和８年７月１９日で満了となり、次期の農業委員会委員及び農地利用最適化推進委員の募集を行います。

募集につきましては、２月号の町広報紙お知らせ版へ記事を掲載するとともに、町HPにも募集記事を掲載し幅広く募集を行ってまいりたいと考えております。

まずは、募集内容について説明させていただきます。農業委員会委員の主な業務内容につきましては、農業委員会総会へ出席し農地の権利移動等の議案審議、担い手への農地の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止と解消等の活動となっております。

農地利用最適化推進委員の主な業務内容は、担い手への農地の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止と解消等の活動となっております。

募集人数は、農業委員会委員が１４名、農地利用最適化推進委員が４名。

任期は、農業委員会委員が令和８年７月２０日から令和１１年７月１９日の３年間であります。

農地利用最適化推進委員は、農業委員会で委嘱した後から令和１１年７月１９日までとなっております。

報酬は、農業委員会委員、農地利用最適化推進委員ともに、基本給月額２４，２００円、能率給として、農地利用の最適化に向けた活動及び成果の実績に応じて国から交付される交付金の範囲内で町長が定める額となっております。

資格につきましては、農業委員会委員・農地利用最適化推進委員ともに農業委員会法第８条第４項に記載されております、「破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者、禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの者」に該当しないこと、毎月平日に開催す

る農業委員会総会へ出席することとしております。

その他に、農業委員会委員は、農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行うことが出来る者、農地利用最適化推進委員は、農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する者となっております。

選考方法については、提出書類をもとに、書類審査等により選考を行います。

応募方法につきましては、農業者が組織する団体等から推薦を受ける方法と一般応募の方法となります。推薦用紙または応募用紙に必要事項を記入し、農業委員会事務局へ持参または郵送にて応募していただきます。

次に、受付期間についてですが、令和8年2月24日（火）から令和8年3月23日（月）までとしております。

その他の欄にあります、④の募集要項及び応募用紙等については、2月号広報お知らせ版配布日の2月13日から配布し、同日から町ホームページでも掲載を予定しております。

以上、斑鳩町農業委員会委員及び農地利用最適化推進委員の募集についての説明とさせていただきます。

委員長 報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けします。
木澤委員。

木澤委員 すみません、募集人数の農業委員会委員14名の横に（中立委員を含む）と書いてあるんですけど、これ今までこんなんありましたっけ。中立委員ってなんですかね。

委員長 田口建設農林課長。

建設農林 募集の内容につきましては、今までと同じ内容でして、中立委員の記載もございまして。中立委員につきましてはですけども、農業委員は農地等の権利移動の許可や、農転許可に関する意見、具申等を行っており、その公平公正な判

断が強く求められる組織であることから、農業分野以外の者の意見を反映させることが適当であります。このため市町村長は農業委員の任命にあたっては、農業委員会の所掌に属する事項に関し、利害関係を有しないものが含まれるようにしなければならないことと書いておりますことから、中立委員を委員の中に含めております。

木澤委員 わかりました、だいたい割合的にいったらどれぐらいでしょうか。

建設農林 1名でございます。

課長

委員長 ほかにございますか。 中川議長。

議 長 現在農業委員さん、欠員出ているのかなと思うねんけども、出ているんやったら何名の欠員か教えてもらえますか。

委員長 田口建設農林課長。

建設農林 農業委員の欠員でございますけれども、現在14名の定員に対しまして2名
課長 欠員出ておまして、12名で農業委員のほう運営しております。

議 長 結構、遊休農地の関係でいろんな作業させてもおてた記憶があるねんけど、その作業も全員参加の作業でも、全員集まらないという時が多かった。その中で実践的にいつも出てきてくれていた人も今、欠員になっていると思うねんけど、昔は農業委員って言ったら、選挙で選ばれた委員さんやったけど、今は町長が指名するということやと思うねんけどね、それはこの7月を待たずに先に補充するということは不可能なのか可能なのか。また考えているか考えてないか。

建設農林 欠員につきましては、その都度辞任願いが出てきた際に、農業委員会の総会
課長 にかけて、承認をいただくとともに、その欠員をどうするかということに

についても、皆さんでお諮りしていることであり、欠員が出ておりますけれども、皆協力しあっていけますかということで確認をされ、この欠員の体制のまままでやっていきたいと思いますという決をとっておるところでございます。

委員長 ほかにございませんか。

(な し)

委員長 他に、理事者側から報告しておくことはございませんか。

(な し)

委員長 ないようですので、これをもって、各課報告事項については終わります。
次に、4. その他について、各委員から質問や意見があれば、お受けします。 小城委員。

小城委員 前回の委員会です、踏切からいかるがホールに抜けていく道のところで、発言の中で死んだ道路になるんじゃないかという発言をしたんですけれども、利便性が悪い道路という形で訂正させていただきます。

委員長 ほかにございませんか。

(な し)

委員長 ないようですので、その他についてはこれをもって終わります。

次に、継続審査について、お諮りします。

お手元に配布しております申出書のとおり、当委員会として引き続き調査を要するものとして、このように決定することにご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長

異議なしと認めます。

議長におかれましては、継続審査の手続きをとっていただきますよう、よろしくお取り計らいをお願いします。

以上をもちまして、本日の審査案件については全て終了しました。

なお、本日の委員会報告のまとめについては、正副委員長にご一任いただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長

異議なしと認めます。

それでは、閉会にあたり、町長の挨拶をお受けします。

中西町長。

町 長

(町長挨拶)

委員長

これをもって、建設常任委員会を閉会します。

お疲れ様でした。

(午前9時42分 閉会)